

## 最低賃金水準額について(平成31(2019)年度)

区が、「新宿区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱」第5条に基づき定める額は、以下のとおりとする。

### 1 工事請負契約

- 農林水産省及び国土交通省が毎年度決定する「公共工事設計労務単価」  
⇒ 東京都の公共工事設計労務単価の9割の金額(別表参照)

### 2 委託契約

- 新宿区臨時職員(業務系)の単価相当額

新宿区職員の給与に関する条例(昭和27年新宿区条例第1号)

別表第1 ロ 行政職給料表(二)の項の適用がある職員の初任給相当額

⇒ 時間単価 1,020円 (新宿区臨時職員「業務系」の単価相当額)

\*ただし、平成31年4月1日以降に契約締結する案件から適用する。

## 別表

※平成31年2月に国が発表した公共工事設計労務単価（東京都）を基に、算出しています。

職 種	労務単価 (1日当たり)
特 殊 作 業 員	21,780
普 通 作 業 員	18,990
軽 作 業 員	13,590
造 園 工	19,080
法 面 工	24,120
と び 工	24,300
石 工	24,570
ブ ロ ッ ク 工	22,770
電 工	22,950
鉄 筋 工	24,480
鉄 骨 工	22,860
塗 装 工	25,110
溶 接 工	26,910
運 転 手 ( 特 殊 )	21,420
運 転 手 ( 一 般 )	17,730
潜 か ん 工	26,730
潜 か ん 世 話 役	31,590
さ く 岩 工	26,640
ト ン ネ ル 特 殊 工	26,190
ト ン ネ ル 作 業 員	21,600
ト ン ネ ル 世 話 役	29,070
橋 り よ う 特 殊 工	26,730
橋 り よ う 塗 装 工	27,720
橋 り よ う 世 話 役	30,600
土 木 一 般 世 話 役	22,140
高 級 船 員	26,190
普 通 船 員	20,700
潜 水 士	36,450
潜 水 連 絡 員	25,110
潜 水 送 気 員	24,930
山 林 砂 防 工	24,210
軌 道 工	40,140
型 わ く 工	23,130
大 工	22,770
左 官	24,570
配 管 工	20,610
は つ り 工	22,320
防 水 工	26,640
板 金 工	24,750
サ ッ シ 工	22,770
内 装 工	24,570
ガ ラ ス 工	22,140
ダ ク ト 工	20,070
保 温 工	20,340
設 備 機 械 工	20,700
交 通 誘 導 員 A	13,680
交 通 誘 導 員 B	11,880